

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月27日
【会社名】	日本アビオニクス株式会社
【英訳名】	Nippon Avionics Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 秋津 勝彦
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田八丁目1番5号
【電話番号】	東京(03)5436-0600(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画本部法務知財部長 奥津 寛信
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田八丁目1番5号
【電話番号】	東京(03)5436-0600(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画本部法務知財部長 奥津 寛信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2018年6月26日開催の当社第68期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2018年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件

1. 資本準備金および利益準備金の額の減少の内容

会社法第448条第1項の規定にもとづき、資本準備金および利益準備金の全額を減少させ、それぞれその他資本剰余金および繰越利益剰余金に振り替えるものとする。

(1) 減少する準備金の項目およびその額

資本準備金 750,000,000円の全額

利益準備金 77,753,542円の全額

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 750,000,000円

繰越利益剰余金 77,753,542円

2. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定にもとづき、上記資本準備金振替後のその他資本剰余金の全額を繰越利益剰余金に振り替えるものとする。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 750,000,000円の全額

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 750,000,000円

3. 資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分が効力を生じる日

2018年6月27日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として秋津勝彦、上田勇、竹内正人、延岡健太郎、望月愛子、伊藤茂樹及び大久保智史を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件	18,699	189	0	(注)1	可決(96.98%)
第2号議案 取締役7名選任の件					
秋津 勝彦	18,701	249	0	(注)2	可決(96.68%)
上田 勇	18,715	235	0		可決(96.75%)
竹内 正人	18,723	227	0		可決(96.79%)
延岡 健太郎	18,725	225	0		可決(96.80%)
望月 愛子	18,709	241	0		可決(96.72%)
伊藤 茂樹	18,733	217	0		可決(96.84%)
大久保 智史	18,715	235	0		可決(96.75%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の株主の議決権数は加算しておりません。

以 上